

目黒区体育祭再開に向けた感染症予防対策ガイドライン

令和2年5月14日発行

本ガイドラインは、令和2年5月14日付け公益社団法人日本スポーツ協会が作成した「スポーツイベントの再開に向けた感染症予防ガイドライン」を参考として、目黒区体育祭（以下、「体育祭」という。）を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症予防のための基本的な考え方についてまとめたものです。

体育祭を再開するにあたり、下記のとおり対応していただきますようお願いします。

1 会場全体の予防対策

主管団体は、感染症拡大防止のため、施設管理者（体育館長等）と事前に打ち合わせを行い、必要に応じて以下のとおり対策を行うこと。

既に施設管理者のほうで感染症拡大防止のための対策をとっている場合であっても、追加措置の必要性について必ず事前に打ち合わせをすること。

- (1) 受付等、人の列ができることが想定される場所に、参加者が距離をおいて並べるように目印（待機線）を設置すること。（なるべく2m程度）
- (2) 参加者数の状況に応じて大会関係者が、できるだけ間隔を開けることについての呼びかけ、あるいは、並ぶ方向を指示するなど、臨機応変な場内整理に努めること。
- (3) 必要箇所（受付等）に手指消毒用アルコールを設置すること。
- (4) 大会関係者は、全員マスクを着用させること。
- (5) 受付など人と人が対面する場所には、必要に応じて飛沫感染防止のための透明のビニールカーテン等を設置すること。なお、ビニールカーテン等の設置等が難しい場合はフェイスシールド等で対応すること。
- (6) ベンチや選手控え用の座席について、密の防止のため一部利用を制限すること。
(例えば、3人掛けのベンチであれば、真ん中の席に使用できない旨の表示をすることにより、両側のみを利用可とする対応が考えられます。)
- (7) ロッカーの使用をできるだけ控えるよう周知・案内すること。（水泳を除く。）
- (8) 受付方法等について事前に調整し、当日の混雑を極力避けること。
- (9) 試合会場での人数は、選手、大会関係者等のみで、なるべく少人数にすること。
人数は、東京都「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」の「休業要請等の緩和措置」に基づいたイベント開催時の可能人数を上限とすること。
なお、人数の計算は一日を通しての人数ではなく、試合を行うために一度に集合する人数とする。
- (10) 会場では、換気扇を常に回す、窓やドアを定期的に開ける等、換気に配慮すること。
また、構造上全く換気のできない箇所については、使用しないことも検討すること。